

北広島町 水道事業経営戦略

水道事業
簡易水道事業

平成 29 年 3 月

北広島町水道事業経営戦略

団 体 名 : 北広島町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

【統合後】※平成29年4月より簡易水道事業は、水道事業と統合するため、2事業を統合した情報を記載します。

供用開始年月日	昭和 48 年 11 月 10 日	計画給水人口	13,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用事業(全部)	現在給水人口	9,065 人
		有収水量密度	0.31 千m ³ /ha

【水道事業】

供用開始年月日	昭和 48 年 11 月 10 日	計画給水人口	7,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用事業(全部)	現在給水人口	4,672 人
		有収水量密度	1.47 千m ³ /ha

【簡易水道事業】

供用開始年月日	昭和 53 年 8 月 1 日	計画給水人口	6,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用企業 平成29年4月1日より法適用予定	現在給水人口	4,393 人
		有収水量密度	0.13 千m ³ /ha

② 施 設

【統合後】※平成29年4月より簡易水道事業は、水道事業と統合するため、2事業を統合した情報を記載します。

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	14	管 路 延 長 313 千m
	配水池設置数	28	
施 設 能 力	7,352 m ³ /日	施 設 利 用 率	57.28 %

【水道事業】

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 75 千m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	3,300 m ³ /日	施 設 利 用 率	79.67 %

【簡易水道事業】

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	13	管 路 延 長 237.6 千m
	配水池設置数	22	
施 設 能 力	4,052 m ³ /日	施 設 利 用 率	39.04 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	本町は、基本料金に超過料金を併置する料金体系となっており、町内の料金は統一料金となっています。	区分	使用水量	一般用
		基本料金	10mまで	1,458.00円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28年4月1日	超過料金	10mを超え30mまで (1mごとに)	151.20円
			30mを超え50mまで (1mごとに)	156.60円
			50mを超え100mまで (1mごとに)	162.00円
			100mを超え200mまで (1mごとに)	167.40円
			200mを超え500mまで (1mごとに)	178.20円
			500mを超え1000mまで (1mごとに)	189.00円
			1000mを超え (1mごとに)	194.40円

④ 組織

平成28年度現在、上下水道課は課長以下10人で構成されています。水道・簡易水道事業に携わる職員は5人体制となっています。

上下水道課

工務係

管理係

(2) これまでの主な経営健全化の取組

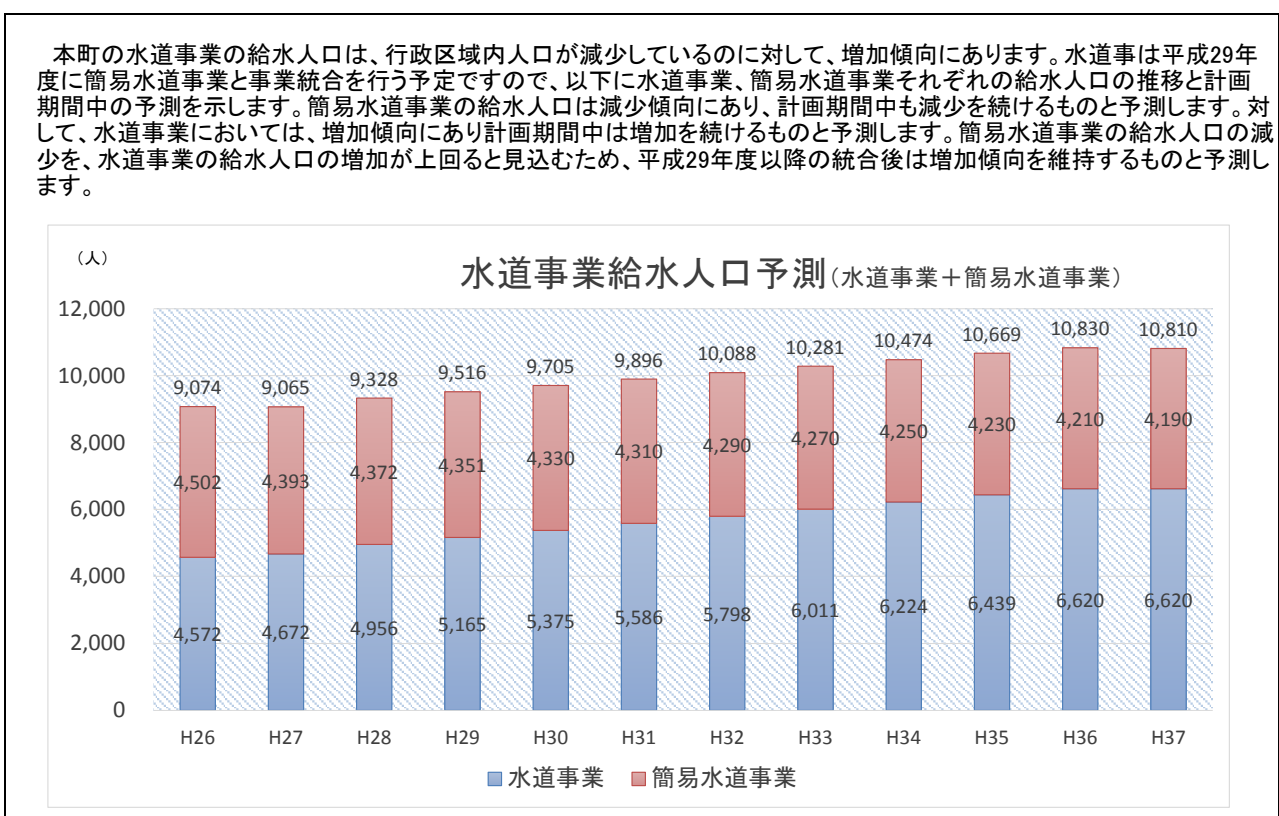
平成29年度に水道事業と簡易水道事業の統合を計画しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

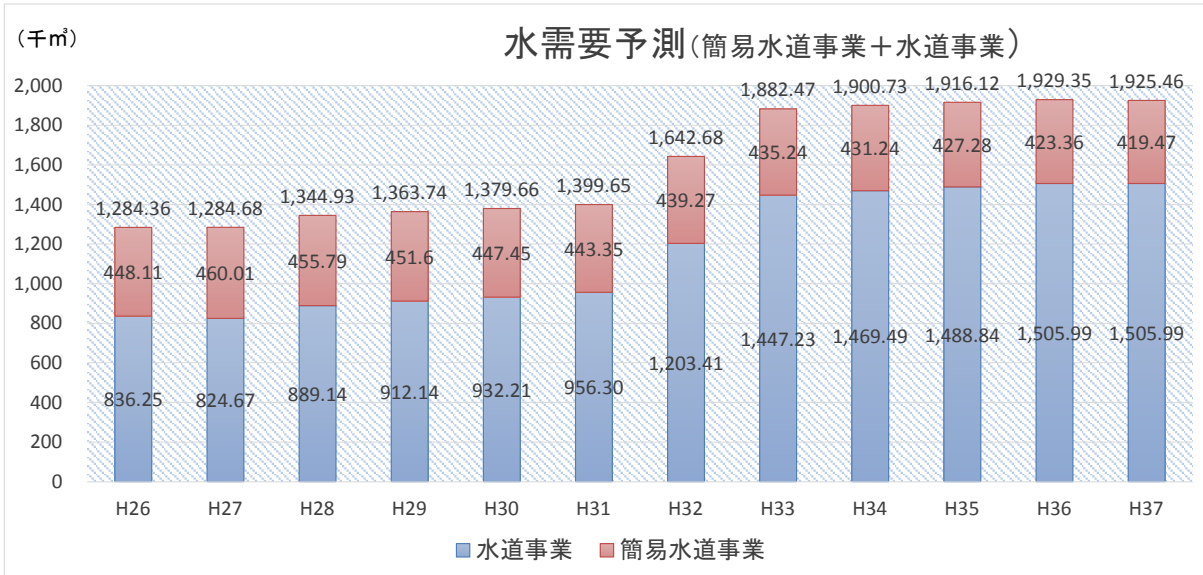
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測



(2) 水需要の予測

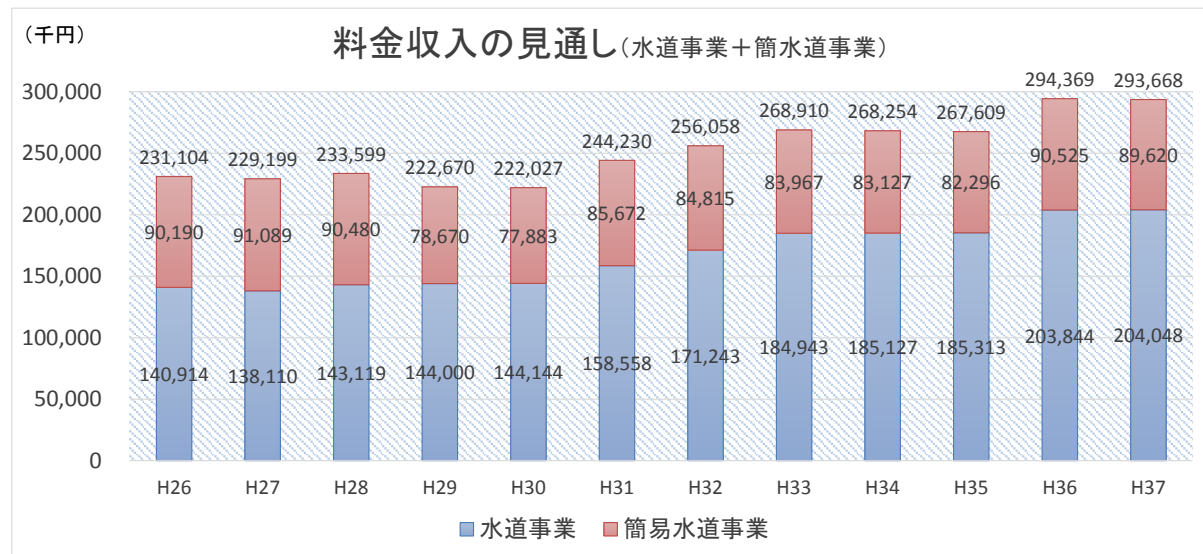
本町の水道事業の水需要は、給水人口の推移に伴い増加傾向にあります。以下に計画期間における水道事業、簡易水道事業それぞれの年間有収水量(*1)の予測を示します。簡易水道事業の水需要は減少傾向にあり、計画期間中も減少を続けるものと予測します。対して、水道事業においては、増加傾向にあり計画期間中は増加を続けるものと予測します。簡易水道事業の有収水量の減少を、水道事業の有収水量の増加が上回ると見込むため、平成29年度以降の統合後は増加傾向を維持するものと予測します。



*1 年間有収水量: 水道料金徴収の対象となった水量

(3) 料金収入の見通し

水道事業の料金収入は、有収水量の増減に対応する形で推移しています。簡易水道事業の減少傾向に対して、水道事業は増加傾向にあり、統合後の料金収入は増加していくものと見込みます。また、適正な水道事業運営を図るため、平成31年度と平成36年度での料金改定を予測に反映していますが、水道事業、簡易水道事業の統合後に改めて、改定時期・改定率等を検討します。以下に計画期間における料金収入の予測を示します。



(4) 施設の見通し

本町の水道事業は昭和48年度に供用開始しており、供用開始後43年が経過、簡易水道事業は昭和53年度に供用開始しており、供用開始後38年が経過しています。管路の法定耐用年数(*2)は40年なので、本町の水道施設は更新時期にあるといえます。水道は、地域住民の生活に欠くことのできない重要な生活インフラであるので、将来世代にわたり良質な水を安定給水する必要があります。計画期間中に管路更新計画策定業務を実施する予定としており、計画策定後、計画に基づき適切な更新に努めます。計画的な維持管理・修繕を行い、安定給水の提供とライフサイクルコストの低減を図ります。また、水需要の増加を見込み、平成29年度から壬生浄水場の整備を行います。壬生浄水場の水源確保については、平成29年度から江の川からの暫定取水施設建設を行います。本取水に向けては、課題検討を行い適切な方針をもって事業を進めます。

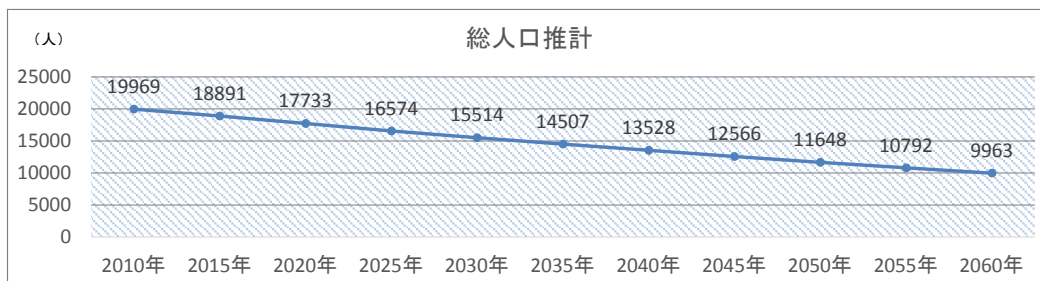
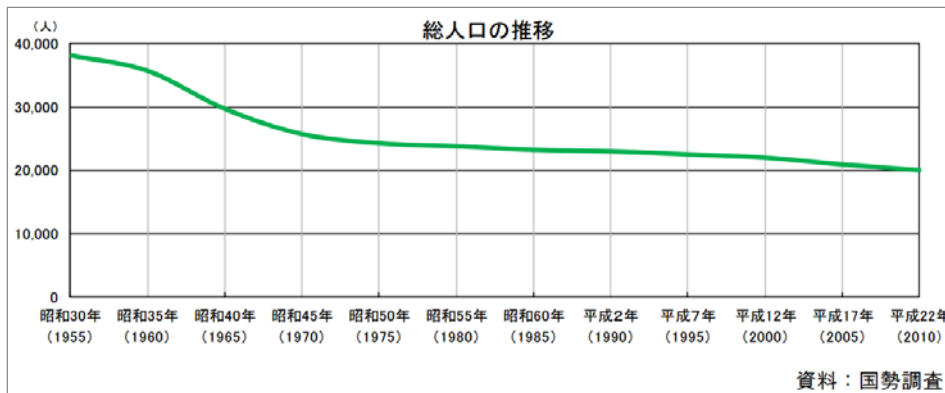
*2 法定耐用年数は、地方公営企業法施行規則(昭和27年総理府令第73号)別表第2号に定められているものであり、水道用の構築物のうち、管路(配水管)については40年とされている。

(5) 組織の見通し

計画期間中は現行の組織体制で水道事業運営を行う見込みですが、平成29年度より、施設の維持管理及び給水閉開栓を総合管理業務として委託することにより、従事職員の業務内容、人数等の見直しを検討します。

3. 経営の基本方針

本町のこれまでの人口の推移をみると、昭和35(1960)年から昭和45(1970)年まで急激な人口減少が続き、昭和50(1975)年頃からゆるやかな人口減少で推移し、平成28年10月末時点では19,298人となっています。今後も人口の減少率は年1.4%前後で推移するものと予想され、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計(基準年2010年)によると、平成37(2025)年には16,574人、平成57(2045)年には12,566人、平成72(2060)年には1万人を下回り9,963人となる見込みとなっています。人口減少は水道料金収入の減少に直結するため、水道事業運営に関わる大きな問題となります。人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化による更新コストの発生など、今後の水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなることが予想されます。



水道事業は地域住民の生活に欠くことのできない、重要な生活インフラですので、将来世代にわたり良質な水を安定的に提供する必要があります。そのため、計画的な維持管理・更新や、適正な経営に努め、『水道サービスの提供を通し、住みよい街づくりに貢献する。』ことを基本理念とし、下記の3つの基本方針のもと、中長期的な基本計画である経営戦略を策定します。

■安心・安全な水の提供

地域住民が安心して飲むことのできる、安全な飲料水を永続的に提供します。

■安定給水の確保

計画的な維持管理・更新・耐震化などを図り、漏水・断水を未然に防ぎ、安定給水の確保に努めます。

■持続的な水道事業運営

業務の効率化・コストの削減・健全経営への取り組みなど、経営基盤の強化を図り、持続的な水道事業運営を提供します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道事業は供用開始より43年が経過しており、水道施設の更新時期に入っているため、計画的な維持管理・更新を行うことを目標とします。また、水道事業は平成29年4月1日に簡易水道事業との統合を予定しています。
-----	---

<p>■施設の整備に関する事項 事業計画をもとに、水道施設の整備を行います。</p> <p>■施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項 平成29年度において、導水管・送水管・配水管・給水管の管路更新計画策定業務を実施する予定としています。計画策定後、計画に基づき適切な更新に努めます。</p>	
--	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収納の徹底、接続率の向上を図り、一般会計からの繰入金を極力減らすことを目標とします。また、水道事業は平成29年4月1日に簡易水道事業との統合を予定しています。
-----	---

<p>■料金に関する事項 平成28年5月請求分より、水道料金の改定を行っています。今後も消費増税に伴う改定を含め、4-5年おきに適正な料金への改定を行う計画としています。計画期間中は平成31年度、平成36年度に改定を行う見込みとしていますが、平成29年4月1日での事業統合を予定しており、統合後に改めて料金改定時期・改定率等を検討します。</p>	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>■委託料に関する事項 直近の決算額をもとに、計画期間中の費用を推計しています。</p> <p>■修繕費に関する事項 直近の決算額をもとに、計画期間中の費用を推計しています。</p> <p>■動力費に関する事項 直近の決算額をもとに、計画期間中の費用を推計しています。</p> <p>■職員給与費に関する事項 直近の決算額をもとに、計画期間中の費用を推計しています。</p> <p>■その他 平成29年4月1日より、水道事業と簡易水道事業は事業統合する予定です。</p>	
---	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	計画期間中のPFI・DBO事業は計画していませんが、国や他団体の動向を注視し、随時検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	地理的条件等から総合的に勘案し、施設・設備の廃止・統合により適正な事業運営につながる取り組みを随時検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	有収水量の推移等を注視し、施設・設備の合理化につながる取り組みを随時検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成29年度において、導水管・送水管・配水管・給水管の管路更新計画策定業務を実施する予定と しています。計画策定後、計画に基づき適切な更新に努めます。
広 域 化	県主催の検討会議に参画し、町の事業とのマッチング等について検討します。
そ の 他 の 取 組	

② 財源について検討状況等

料 金	消費増税に伴う改定を含め、4-5年おきの定期的な料金改定を検討します。
企 業 債	水道施設の整備・更新には、企業債の発行による借入が必要不可欠ですが、元利償還金は事業 運営を圧迫する大きな要因となります。新たな企業債の発行の際には、本町にとって適切有利な 財源の確保に努めます。
繰 入 金	企業債の元利償還金に充てるため、一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状況です。一般会 計からの繰入金を極力減らすため、使用料収納の徹底、接続率の向上など、適正な財源の確保に 努めます。
資産の有効活用等(*3)による 収入増加の取組	採算性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った取り組みを、随時検討します。
そ の 他 の 取 組	

*3 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	業務内容の見直しを随時行い、業務効率の向上、コストの削減につながる取り組みを随時検討し ます。
修 繕 費	計画的な修繕による、ライフサイクルコスト低減につながる取り組みを検討します。
動 力 費	コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
職 員 給 与 費	業務内容の変化に応じ、随時職員数の増減を検討します。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の事後検証は、総務省より通知されました、「公営企業の経営に当たっての留意事項に ついて」を基に各年度末に行います。また見直し(ローリング)についても5年毎に実施して参りま す。
-------------------------	--

【水道事業】

広島県 北広島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A9
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	60.48	24.12	3,056

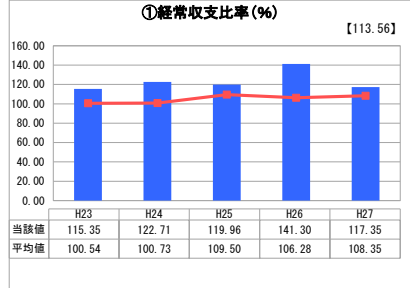
経営比較分析表

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
19,459	646.20	30.11
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
4,672	5.60	834.29

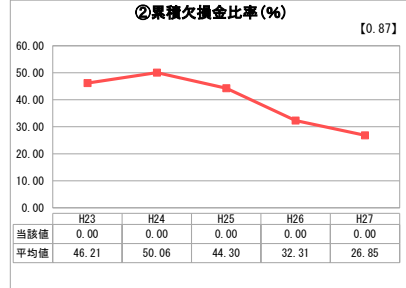
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

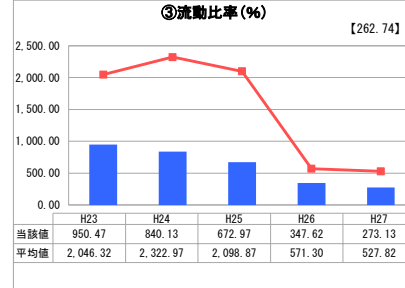
1. 経営の健全性・効率性



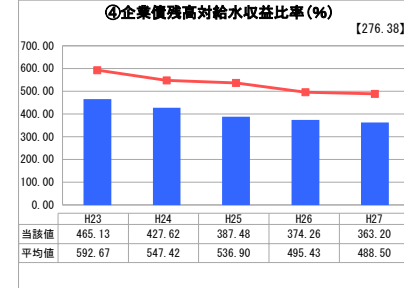
「経常損益」



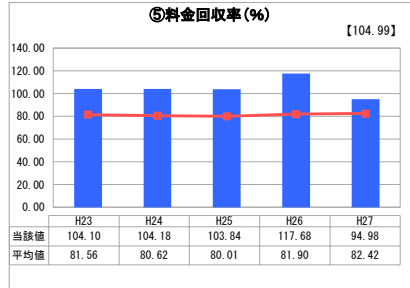
「累積欠損」



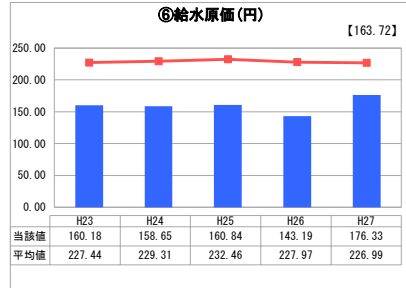
「支払能力」



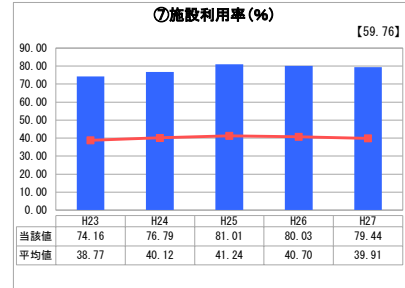
「債務残高」



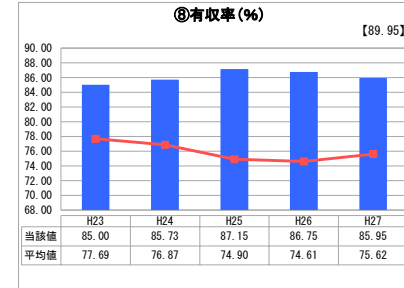
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

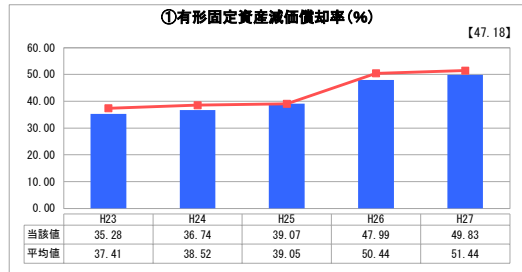


「施設の効率性」

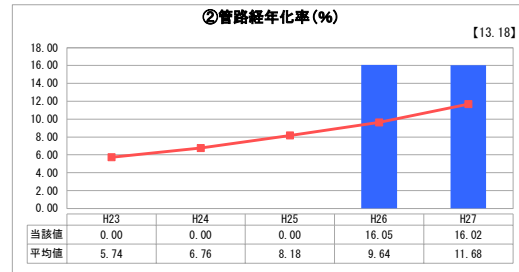


「供給した配水量の効率性」

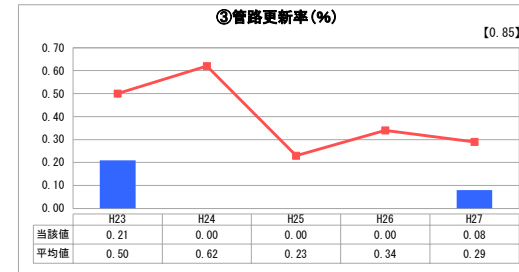
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、総費用の増により対前年度比が減少している。しかしながら、単年度収支は黒字であり、また、類似団体平均と比較しても若干ではあるが上回っている状況である。
 ② 累積欠損金は発生していない。
 ③ 流動比率は100%を超えていることから、当面の支払い能力はあると考える。しかし、流動資産は増加しているが、流動負債も増加傾向にあることから将来的な見込みを踏まえた分析が必要である。
 ④ 企業債残高対給水収益比率については、給水収益は横ばいであるが企業債現在高は順調に減少しており、比率自体も類似団体平均と比較しても低い数値で推移している。
 ⑤ 料金回収率は、平成27年度において100%を下回る数値となった。給水収益により費用が賄われていない状況にあることから、今後、こうした状況が続くようであれば、適切な歳入確保に向けた取組みが必要である。
 ⑥ 給水原価は、類似団体平均を下回る比率となっており、費用の面では比較的効率的な経営ができているものと考えられる。
 ⑦ 施設利用率は、類似団体平均を上回る利用率であり、施設は適正に稼働していると考えられる。有収率とともに100%に近づけるよう取組んでいきたい。
 ⑧ 有収率は、ここ数年80%台半ばで推移しており、施設自体は健全な稼働状況であると考えられる。施設稼働率とともに100%に近づけるよう取組んでいきたい。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、数値自体は類似団体平均とほぼ同規模で推移している。平成27年度において50%足らずの減価償却率であるが、年数を経過するにつれて施設の老朽化も進んでいくことが想定されることから、維持修繕等への対応が必要になってくる。
 ② 現在、管路経年化率は16%程度であるが、平成26年度から法定耐用年数を超える管路が出始めている。今後、この率は高くなっていくと思われることから対応が必要となってくる。
 ③ 法定耐用年数を超える管路が出始めている状況である。管路も老朽化し始めており、徐々に更新に向けた対策も必要となってくることから、適正な時期に適正な管路更新ができるよう、計画的な資産管理を行いたい。

全体総括

全体的な経営状況については、数値的には健全な値を示しているものと考えられる。しかしながら、年数を経過するにつれ、施設の老朽化にともなう維持管理費の増大などが想定されることから、平成28年度策定の経営戦略に基づき固定資産の適正な管理・更新、必要な資金の確保などの課題解消に向けて、より計画性のある運営を目指したい。また今後、簡易水道事業の統合を予定しており、それとあわせて健全運営の検討も必要となってくる。さらに、今後見込まれる人口減少や施設の老朽化等に対応するため、広域化による経営の可能性についても検討していきたい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

【簡易水道事業】

広島県 北広島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	22.68	3,240

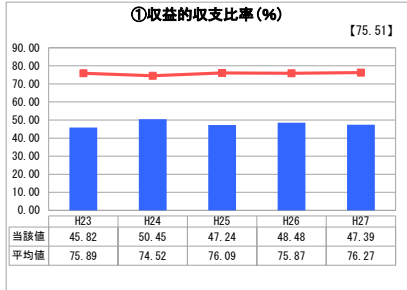
経営比較分析表

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,459	646.20	30.11
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,393	35.70	123.05

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



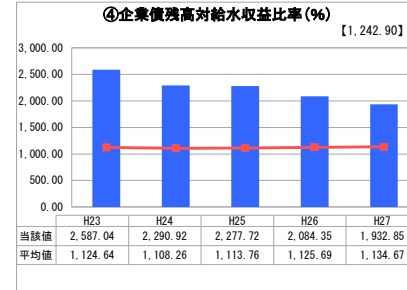
「単年度の収支」



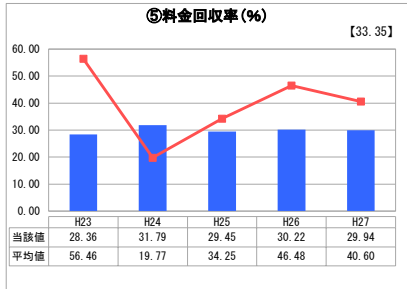
「累積欠損」



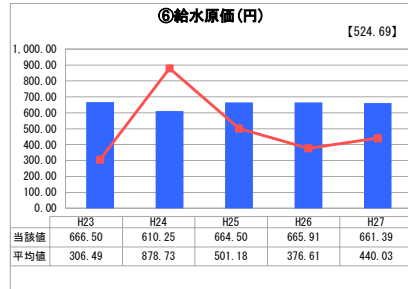
「支払能力」



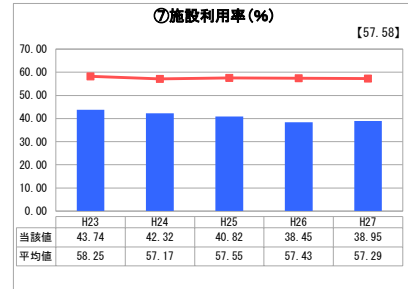
「債務残高」



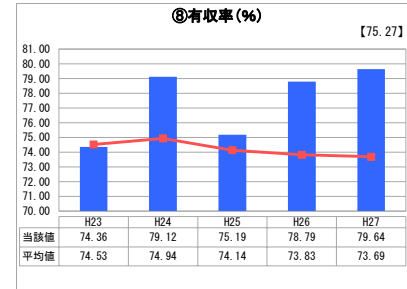
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は50%ならずで推移しており、類似団体平均と比較してもかなり低い数値である。今後、水道事業との統合を予定しており、水道事業とあわせた経営改善を図っていく必要がある。

②累積欠損比率は該当数値なし。

③流動比率は該当数値なし。

④企業債残高対給水収益比率については、企業債現在高が高額であることから類似団体平均をはるかに上回る数値となっているが、給水収益は徐々に増加しているが、企業債現在高も順調に減少してきており、全体としては良化してきていると考える。

⑤料金回収率は100%を大きく下回っており、単独での健全経営はできていない状況となっている。今後、水道事業との統合を予定しており、水道事業と合わせて健全経営ができるよう取組みを進めていく。

⑥給水原価は、類似団体平均よりも高い数値で推移している。今後、経年による施設の老朽化に係る維持修繕等の費用の増などに対応していくための対策を検討していく必要がある。

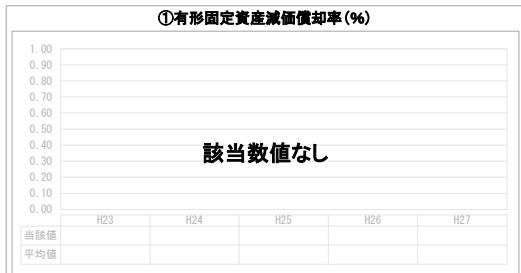
⑦施設利用率は、類似団体平均を大きく下回っており、施設の効率性を考えると適正な施設規模であるとは言えない数値となっている。今後、水道事業との統合を予定しており、水道事業と合わせて適正な施設利用を検討していく必要がある。

⑧有収率は、類似団体平均を上回る数値で推移しており、施設自体は概ね健全な稼働状況であると考える。今後、水道事業との統合を予定しており、水道事業と合わせて施設稼働率100%に近づけるよう引き続き取り組んでいきたい。

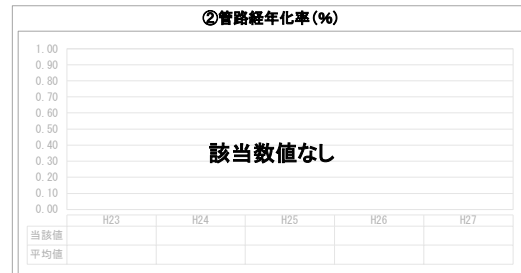
2. 老朽化の状況について

③現状では、法定耐用年数を超える管路は出ていない状況であるが、施設の老朽化が進むにつれ更新に向けた対策も必要となってくることから、適正な時期に適正な管路更新ができるよう、計画的な資産管理を行っていきたい。

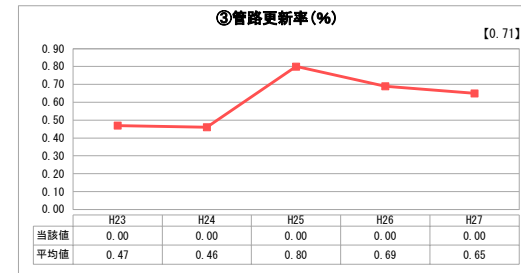
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

本町の簡易水道事業は、数値の上では単独での経営、健全な経営ができていない状況である。本事業は、平成29年度から企業会計である水道事業への統合を予定していることから、経営内容についてはより明確なものとなる。水道事業と合わせて持続的な運営ができるよう、今後の経営状況や課題についてより正確に把握して、また、資産管理についても適切に管理していきたい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

【水道事業+簡易水道事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	23,700	11,800	100,900	1,301,500	865,100	5,000	30,000	30,000	258,000	258,000	258,000	258,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金									40,000	40,000	40,000	40,000
	4. 他 会 計 負 担 金			1	1								
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金			6,034						125,000	125,000	125,000	125,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金		514	1	1								
	9. そ の 他												
	計 (A)	23,700	12,314	106,936	1,301,502	865,100	5,000	30,000	30,000	423,000	423,000	423,000	423,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	23,700	12,314	106,936	1,301,502	865,100	5,000	30,000	30,000	423,000	423,000	423,000	423,000
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	30,266	54,875	121,130	1,341,536	891,156	30,100	55,100	55,100	408,100	408,100	408,100	408,100
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	46,591	37,570	36,208	199,061	198,291	207,263	187,300	190,921	184,972	214,777	227,934	199,728
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	76,857	92,445	157,338	1,540,597	1,089,447	237,363	242,400	246,021	593,072	622,877	636,034	607,828	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	53,157	80,131	50,402	239,095	224,347	232,363	212,400	216,021	170,072	199,877	213,034	184,828	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	50,915	76,066	41,941	160,332	163,219	230,134	208,319	211,940	139,843	169,648	182,805	154,599
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	2,242	4,065	8,461	78,763	61,128	2,229	4,081	4,081	30,229	30,229	30,229	30,229
計 (F)	53,157	80,131	50,402	239,095	224,347	232,363	212,400	216,021	170,072	199,877	213,034	184,828	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	2,407,260	2,262,226	2,384,025	3,486,464	4,153,273	3,951,010	3,793,710	3,632,789	3,705,817	3,749,040	3,779,106	3,837,378	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分		9,562	9,568	9,568	209,568	209,568	209,568	209,568	209,568	209,568	209,568	209,568	203,102
	うち基準内繰入金	362	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368
	うち基準外繰入金	9,200	9,200	9,200	209,200	209,200	209,200	209,200	209,200	209,200	209,200	209,200	202,734
資 本 的 収 支 分										40,000	40,000	40,000	40,000
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金									40,000	40,000	40,000	40,000
合 計	9,562	9,568	9,568	209,568	209,568	209,568	209,568	209,568	209,568	249,568	249,568	249,568	243,102

投資・財政計画
(収支計画)

【水道事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	23,700	11,800	100,900	1,291,500	865,100	5,000	30,000	30,000	258,000	258,000	258,000	258,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金									40,000	40,000	40,000	40,000
	4. 他 会 計 負 担 金			1	1								
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金			6,034						125,000	125,000	125,000	125,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金		514	1	1								
	9. そ の 他												
	計 (A)	23,700	12,314	106,936	1,291,502	865,100	5,000	30,000	30,000	423,000	423,000	423,000	423,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	23,700	12,314	106,936	1,291,502	865,100	5,000	30,000	30,000	423,000	423,000	423,000	423,000
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	30,266	54,875	121,130	1,331,510	886,156	25,100	50,100	50,100	403,100	403,100	403,100
うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		46,591	37,570	36,208	38,013	39,702	47,304	49,502	51,385	55,077	86,698	101,996	84,104
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	76,857	92,445	157,338	1,369,523	925,858	72,404	99,602	101,485	458,177	489,798	505,096	487,204	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	53,157	80,131	50,402	78,021	60,758	67,404	69,602	71,485	35,177	66,798	82,096	64,204	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	50,915	76,066	41,941			65,545	65,891	67,774	5,318	36,939	52,237	34,345
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	2,242	4,065	8,461	78,021	60,758	1,859	3,711	3,711	29,859	29,859	29,859	29,859
計 (F)	53,157	80,131	50,402	78,021	60,758	67,404	69,602	71,485	35,177	66,798	82,096	64,204	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	527,386	501,616	566,308	1,819,795	2,645,193	2,602,889	2,583,387	2,562,002	2,764,925	2,936,227	3,092,231	3,266,127	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分		9,562	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	3,102
	うち基準内繰入金	362	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368	368
	うち基準外繰入金	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	2,734
資 本 的 収 支 分										40,000	40,000	40,000	40,000
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金									40,000	40,000	40,000	40,000
合 計	9,562	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	9,568	49,568	49,568	49,568	43,102

